

皆様に、最新の労働災害情報を届けています！

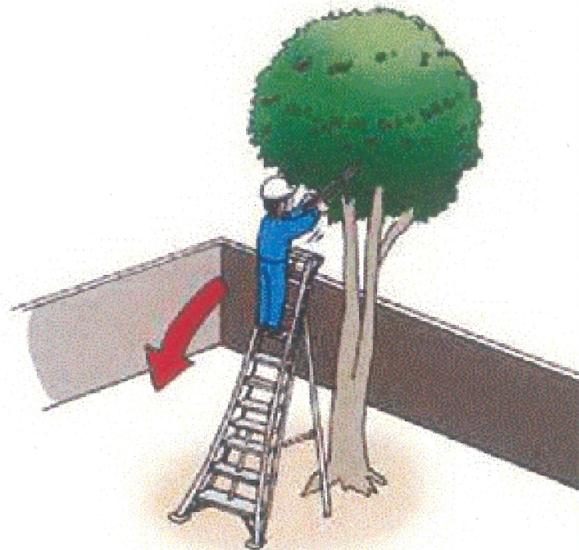
災害発生情報 No.127

令和2年11月

筑西労働基準監督署 安全衛生課

筑西労働基準監督署管内で発生した労働災害の最新情報を届けています。各事業場の安全衛生活動にご活用下さい。

業種	社会福祉施設	経験年数	2年	年齢	70歳代
発生年月	令和2年7月	発生時刻	午後2時30分		
発生状況	事業場内において、脚立の上で樹木の選定作業中に体の向きを変えようとしたところ、脚立が倒れそうになったことから、バランスを崩し脚立から墜落した。				
負傷の程度／部位	腰部打撲		休業見込期間	若しくは死亡 10日	



～再発防止のために～

社会福祉施設においては、介護ヘルパー等の介護担当労働者による腰痛が発生しやすい職場環境にありますが、最近では、樹木の剪定若しくは草刈等の施設環境整備業務を担っている労働者による労働災害も発生しており、今年3月には、同業務を担っている労働者が、事業場内の斜面（勾配43度）において除草剤を散布していたところ、当該斜面から転落したことによって死亡する災害が発生しているところです。

これらの労働者は一人で作業に従事していること及び中高年齢者が多いことから、事業場におかれましては、安全な作業の状況及び休憩状況等を定期的に見回る等により、適切に点検する体制を構築するようお願いします。

◆安全衛生の窓◆

毎年11月は、「過重労働解消キャンペーン」が実施されること、前月号でご説明したところですが、昨年11月に茨城労働局管内の各労働基準監督署において実施した重点監督結果では、実施した164事業場のうち70事業場において違法な時間外労働があったほか、賃金不払残業があったものが24事業場及び過重労働による健康障害防止措置未実施のものが27事業場ありました。主な健康障害防止に係る指導状況では、過重労働による健康障害防止措置が不十分のため改善を指導したものが75事業場及び労働時間の把握が不適正のため指導したものが20事業場ありました。結果として、118事業場（全体の72%）において労働基準関係法令違反が認められている状況です。事業場におかれましては、時間外・休日労働時間等の削減、年次有給休暇の取得促進及び労働者の健康管理に係る措置を徹底するようお願いします。重点監督結果の詳細については、茨城労働局のHPをご覧ください。

来月、12月1日から令和3年1月15日まで、「きっちり確認 ゆっくり休息 しっかり準備 年末年始無災害」を運動標語として、第50回目の年末年始無災害運動が展開されます。事業場では、機械設備若しくは各種施設の大掃除等を行う機会であるかもしれません。掃除等の非定常作業時における災害が多発傾向にあることから、今一度、非定常作業における作業手順のご確認をお願いします。